

東京警察病院内科専門医研修プログラム

【目次】

- 1 理念・使命・特性 (p2~4)
 - 2 募集専攻医数 (p4)
 - 3 専門知識・専門技能とは (p5)
 - 4 専門知識・専門技能の習得計画 (p5~8)
 - 5 プログラム全体と各施設におけるカンファレンス (p8)
 - 6 リサーチマインドの養成計画 (p8~9)
 - 7 学術活動に関する研修計画 (p9)
 - 8 コア・コンピテンシーの研修計画 (p9~10)
 - 9 地域医療における施設群の役割 (p10)
 - 10 地域医療に関する研修計画 (p10)
 - 11 内科専攻医研修 (p10~11)
 - 12 専攻医の評価時期と方法 (p11~13)
 - 13 専門研修管理委員会の運営計画 (p13~14)
 - 14 プログラムとしての指導者研修 (FD) の計画 (p14)
 - 15 専攻医の就業環境の整備機能 (労務管理) (p14~15)
 - 16 内科専門研修プログラムの改善方法 (p15~16)
 - 17 専攻医の募集および採用の方法 (p16~17)
 - 18 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム研修の条件 (p17)
- **東京警察病院内科専門研修施設群研修施設 (p 18~21)

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

- 1) 本プログラムは、東京都中野区周辺の医療圏における中心的な急性期病院である東京警察病院を基幹施設として、東京都内にある連携施設・特別連携施設の協力のもとに行われる内科専門研修プログラムです。本プログラムは比較的先進的医療のみならず地域の医療実情に合わせた実践的な医療も行えるように研修し、基本臨床能力取得後は急性疾患・慢性疾患・高齢者医療・家庭医療をバランスよく実践できる内科専門医の育成を目的としています。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間(主に基幹施設2年間+連携・特別連携施設1年間)に、指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修をおこない、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。本プログラムで得られる臨床能力は、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医になるうえでも必要な基本的診療能力で、知識や技能に偏ることなく患者に人間性をもって接すると同時に、リサーチマインドの素養をも修得し、様々な環境下で全人的な内科医療を実践するうえで必要な能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患を経験してゆくことにより内科の基礎的診療能力を身につけるとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様なバックグラウンドに配慮する経験が加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するだけでなく、病歴要約として科学的根拠や自己省察も含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準 2】

- 1) 東京都中野区を中心とした医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、a)高い倫理観を持ち、b)最新の標準的医療を実践し、c)安全な医療を心がけ、d)医療のプロフェッショナルとして患者中心の医療を提供し、e)臓器別専門性に著しく偏ることなく全的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報・新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防・早期発見・早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高め、地域住民のみならず日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる医師を育成する研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 医療のさらなる発展のために臨床研究・基礎研究を行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、東京都中野区を中心とした医療圏の中核的存在である急性期病院東京警察病院を基幹施設として、東京都及び山梨県にある連携施設・特別連携施設の協力のもと内科専門研修をつうじて、超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、地域の実情にも配慮した実践的な医療も行えるような研修プログラムです。研修期間は基幹施設で主に研修し連携施設・特別連携施設 1年間の計 3年間になります。
- 2) 東京警察病院内科専門研修では、総合診療内科、循環器科、消化器科、呼吸器科、腎・代謝・内分泌科、血液科、脳神経内科の計 7 専門診療科の指導医のもと、2 年間の東京警察病院内科での各診療科ローテーションにおいて、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療をおこない、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て、それを実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である東京警察病院は、東京都中野区を中心とした医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核でもあります。ありふれた疾患の経験はもちろん、高度な診断能力を必要とする疾患や、超高齢社会を反映した複数の病態を持つ患者の診療経験も可能であり、より高次機能病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である東京警察病院内科での 2 年間(専攻医 2 年修了時)において、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、J-OSLER に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます。
- 5) 東京警察病院内科研修施設群の各医療機関が都心医療においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 2 年目または 3 年目に、立場の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる使命を実践します。
- 6) 基幹施設である東京警察病院と専門研修施設群において(専攻医 3 年修了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、120 症例以上を経験し、J-OSLER に登録できます。可能な限り「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、1)高い倫理観を持ち、2)最新の標準的医療を実践し、3)安全な医療を提供し、4)医療のプロフェッショナルとして患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたりますが、a) 地域医療における内科領域の診療医(かかりつけ医)、b) 内科系救急医療の専門医、c) 病院での総合内科(Generality)の専門医、d) 総合内科的視点を持った Subspecialist に合致した役割を果たし、地域の住民のみならず、医療を必要とする国民の信頼を獲得します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的

医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験ができることも、本施設群での研修が果たすべき役割です。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1) ~ 6) により、東京警察病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 3 名とします。

1) 東京警察病院内科後期研修医定員数は 8 ~ 9 名で 1 学年 2 ~ 3 名の実績があります。

2) 剖検体数は 2023 年度 8 体、2024 年度 8 体です。

表. 東京警察病院診療科別診療実績

2024 年度実績	入院患者延数（人 / 年）	外来延患者数（延人数 / 年）
総合診療内科	7, 536	6, 828
循環器科	8, 838	20, 854
消化器科	9, 118	16, 957
腎代謝内分泌科	6, 593	23, 544
呼吸器科	6, 796	10, 373
脳神経内科	入院は総合診療内科に含む	3, 216
血液内科	3, 214	4, 798

3) 内分泌、膠原病（リウマチ）、血液、神経領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1 学年 2 名に対し十分な症例を経験可能です。

4) 1 学年 2 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。

5) 専攻医 3 年目に研修する連携施設・特別連携施設には、高次機能病院がふくまれており、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。

6) 専攻医 3 年修了時に「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた少なくとも 56 疾患群、120 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

1) 専門知識【整備基準 4】[「[内科研修カリキュラム項目表](#)」参照] 専門知識の範囲(分野)は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌・代謝・腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「脳神経内科」で構成されます。「[内科研修カリキュラム項目表](#)」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態 生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標(到達レベル)とします。

2) 専門技能【整備基準 5】[「[技術・技能評価手帳](#)」参照] 内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

1) 到達目標【整備基準 8 ~ 10】主担当医として「[研修手帳\(疾患群項目表\)](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修(専攻医)年限ごとに、内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修(専攻医)1年 :

- 症例: 「[研修手帳\(疾患群項目表\)](#)」に定める 70 疾患群のうち少なくとも 20 疾患群、60 症例以上を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- 専門研修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して J-OSLER に登録します。
- 技能: 研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともにを行うことができます。
- 態度: 専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修(専攻医)2年 :

- 症例: 「[研修手帳\(疾患群項目表\)](#)」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、120 症例以上の経験をし、J-OSLER にその研修内容を登録します。
- 専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して J-OSLER への登録を終了します。
- 技能: 研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。

- 態度:専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修(専攻医)1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修(専攻医)3 年 :

- 症例:主担当医として「[研修手帳\(疾患群項目表\)](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上(外来症例は 1 割まで含むことができます)を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。
- 専攻医として適切な経験と知識の修得ができるることを指導医が確認します。
- 既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、J-OSLER による査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理(アクセプト)を一切認められないことに留意します。
- 技能:内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- 態度:専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修(専攻医)2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 120 症例以上の経験を必要とします。J-OSLER における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。東京警察病院内科施設群専門研修では、「[研修カリキュラム項目表](#)」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習 【整備基準 13】 内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

1 内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通

じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

2 定期的に開催する各診療科（週一回）あるいは内科合同カンファレンス（第1・3月曜日）を通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンテーターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。

3 総合内科外来(初診を含む)を少なくとも週1回、1年以上担当医として経験を積みます。

4 救命救急センター外来での内科領域の救急診療の経験を積みます。

5 当直医として病棟急変などの経験を積みます。

6 必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】 1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項などについて以下の方法で研鑽します。

1 定期的(毎週1回程度)に開催する各診療科での勉強会

2 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会(基幹施設 2021 年度実績 6 回) ※内科専攻医は年に 2 回以上受講します.

3 CPC(基幹施設 2021 年度実績 8 回)

4 研修施設群合同カンファレンス(2021 年度 : 年 0 回開催)

5 地域参加型のカンファレンス(中野区医師会主催など)

6 JMECC 受講(基幹施設:2022 年度開催実績 1 回) ※内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講します。

7 内科系学術集会(下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照)

8 各種指導医講習会 /JMECC 指導者講習会

など

4) 自己学習【整備基準 15】

「[研修カリキュラム項目表](#)」では、知識に関する到達レベルを A(病態の理解と合わせて十分に深く知っている)と B(概念を理解し、意味を説明できる)に分類、技術・技能に関する到達レベルを A(複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる)、B(経験は少数例だが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる)、C(経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる)に分類。さらに、症例に関する到達レベルを A(主担当医として自ら経験した)、B(間接的に経験している(実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した)、 C(レクチャー・セミナー・学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した)と分類しています。自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- 1 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
 - 2 日本内科学会雑誌にある MCQ
 - 3 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題
- など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム 【整備基準 41】

J-OSLER を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- 専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 120 症例の研修内容を登録します、指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- 専攻医による逆評価を入力して記録します。
- 全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の J-OSLER によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理(アクセプト)されるまでシステム上で行います。
- 専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- 専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等(例:CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会)の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス 【整備基準 13, 14】

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である東京警察病院臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail などで専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画 【整備基準 6, 12, 30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。東京警察病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設のいずれにおいても、

- 1 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- 2 科学的な根拠に基づいた診断・治療を行う(EBM; evidence based medicine)。
- 3 最新の知識・技能を常にアップデートする(生涯学習)。
- 4 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- 5 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて、

- 1 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
- 2 後輩専攻医の指導を行う。
- 3 メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。

を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

東京警察病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します(必須)。※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 7 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。
- ② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
- ④ 条件が整えば、内科学に通じる基礎研究を行います。

上記を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者 2 件以上行います。なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、東京警察病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識・技能・態度が複合された能力です。その習得を測定し、評価することができます。その中で共通・中核となるコア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。東京警察病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記 1)~10)について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である東京警察病院臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail などで専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- 1 患者とのコミュニケーション能力
- 2 患者中心の医療の実践
- 3 患者から学ぶ姿勢

- 4 自己省察の姿勢
- 5 医の倫理への配慮
- 6 医療安全への配慮
- 7 公益に資する医師としての責務に対する自律性(プロフェッショナリズム)

- 8 地域医療保健活動への参画
- 9 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- 10 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通して、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11, 28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修が必須です。東京警察病院内科専門研修施設群研修施設は東京都中野区の医療圏および東京都内の医療機関から構成されています。東京警察病院は、東京都中野区の医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、ありふれた疾患の経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、高次機能・専門病院である東京通信病院、東京大学医科学研究所附属病院、山梨県の地域医療に貢献している市立甲府病院が含まれております。高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28, 29】

東京警察病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。東京警察病院内科施設群専門研修では、主担当医となる患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修(モデル)【整備基準 16】

基幹施設である東京警察病院内科では、基本的には専門研修(専攻医)1年目、2年目の2年間の専門研修を行います。専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)などを基に、専門研修(専攻医)3年目の研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修(専攻医)3年目の3～6ヶ月間、連携施設、特別連携施設で研修をします。なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です(個々人により異なります)。

内科専門	総合診療内科 3ヶ月	循環器科 3ヶ月	消化器科 3ヶ月	呼吸器科 3ヶ月
研修基 本コー ス (例)	腎代謝科 3ヶ月	選択科 3ヶ月	選択科 3ヶ月	選択科 3ヶ月

1年目

2年目

病歴提出

3年目	連携施設 1年間
-----	----------

専門医試験

12. 専攻医の評価時期と方法 【整備基準 17, 19 ~ 22】

(1) 東京警察病院臨床研修センターの役割

- 東京警察病院内科専門研修管理委員会の事務局を行います。
- 東京警察病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について J-OSLER の研修手帳 Web 版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- 3ヶ月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- 6ヶ月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- 6ヶ月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。

- 年に複数回(8月と2月、必要に応じて臨時に)、専攻医自身の自己評価を行います。その結果はJ-OSLERを通じて集計され、1ヶ月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って、改善を促します。
- 臨床研修センターは、メディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)を毎年複数回(8月と2月、必要に応じて臨時に)行います。担当指導医、Subspecialty上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから接点の多い職員5人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、臨床研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して5名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、J-OSLERに登録します(他職種はシステムにアクセスしません)。その結果はJ-OSLERを通じて集計され、担当指導医から形成的にフィードバックを行います。
- 日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット(施設実地調査)に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- 専攻医1人に1人の担当指導医(メンター)が東京警察病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- 専攻医はwebにてJ-OSLERにその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- 専攻医は、1年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める70疾患群のうち20疾患群、60症例以上の経験と登録を行うようにします。2年目専門研修終了時に70疾患群のうち45疾患群、120症例以上の経験と登録を行うようにします。3年目専門研修終了時には70疾患群のうち56疾患群、160症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳Web版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医はSubspecialtyの上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医とSubspecialtyの上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- 担当指導医はSubspecialty上級医と協議し、知識や技能の評価を行います。
- 専攻医は、専門研修(専攻医)2年修了時までに29症例の病歴要約を順次作成し、J-OSLERに登録します。担当指導医は専攻医が合計29症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理(アクセプト)されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレヴューワー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修(専攻医)3年次修了まで

にすべての病歴要約が受理(アクセプト)されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。

(3)評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに東京警察病院内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4)修了判定基準【整備基準 53】

1) 担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、以下 i) ~ vi) の修了を確認します。

- i) 主担当医として通算で最低 56 病患群以上、計 120 症例以上の症例(外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます)の経験とその登録。
- ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理(アクセプト)
- iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表
- iv) JMECC 受講
- v) プログラムで定める講習会受講
- vi) メディカルスタッフによる 360 度評価(内科専門研修評価)と指導医による内科専攻医評価を参照した医師としての適性評価

2) 東京警察病院内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に東京警察病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画(FD)の実施記録」は、J-OSLER を用います。なお、「東京警察病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】と「東京警察病院内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】と別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34, 35, 37, 39】

1) 東京警察病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

i) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設・連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者(内科統括部長)、プログラム管理者(診療部長)、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者(診療科部長ならびに副部長)および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる。

ii) 東京警察病院内科専門研修施設群は、基幹施設・連携施設とともに内科専門研修委員会を設置します。委員長1名(指導医)は、基幹施設との連携のもと活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年6月と12月に開催する東京警察病院内科専門研修管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設とともに、毎年4月30日までに、東京警察病院内科専門研修管理委員会に以下の報告を行います。

1 前年度の診療実績

- a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1か月あたり内科外来患者数、e) 1か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数

2 専門研修指導医数および専攻医数

- a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数 / 総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数

3 前年度の学術活動

- a) 学会発表、b) 論文発表

4 施設状況

- a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 机、g) 図書館、h) 文献検索システム、i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECC の開催。

5 Subspecialty 領域の専門医数：日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓病学会専門医数、日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医(内科)数、日本リウマチ学会専門医数、日本感染症学会専門医数、日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修(FD)の計画【整備基準 18, 43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します。厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修(FD)の実施記録として、J-OSLER を用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修(専攻医)1年目、2年目は基幹施設である東京警察病院の就業環境に、専門研修(専攻医)3年目は連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に基づき、就業します。

基幹施設である東京警察病院の整備状況：

- 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- メンタルストレスに適切に対処する部署(衛生委員会)があります。
- ハラスメントについては、ハラスメントの防止に関する規程に基づき対応致します。
- 女性専攻医が安心して勤務ができるように、休憩室・更衣室・仮眠室・シャワー室・当直室を整備
- 院内保育園があります。

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価：J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき東京警察病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2) 専攻医等からの評価(フィードバック)をシステム改善につなげるプロセス：専門研修施設の内科専門研修委員会、東京警察病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、東京警察病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- 1 即時改善を要する事項
- 2 年度内に改善を要する事項
- 3 数年をかけて改善を要する事項
- 4 内科領域全体で改善を要する事項
- 5 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 45-51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価：J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき東京警察病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2) 専攻医等からの評価(フィードバック)をシステム改善につなげるプロセス：専門研修施設の内科専門研修委員会、東京警察病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、東京警察病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して 対応を検討します。

- 1 即時改善を要する事項
- 2 年度内に改善を要する事項
- 3 数年をかけて改善を要する事項
- 4 内科領域全体で改善を要する事項
- 5 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・ 担当指導医、施設の内科研修委員会、東京警察病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、東京警察病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して東京警察病院内科専門研修プログラムを評価します。
- ・ 担当指導医、各施設の内科研修委員会、東京警察病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は、J-OSLER を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかを ニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3) 研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応 J-OSLER と東京警察病院内科専門研修プログラム管理委員会は、東京警察病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて東京警察病院内科専門研修プログラムの改良を行います。東京警察病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

- ・ 担当指導医、施設の内科研修委員会、東京警察病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、東京警察病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して東京警察病院内科専門研修プログラムを評価します。
- ・ 担当指導医、各施設の内科研修委員会、東京警察病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は、J-OSLER を用いて担当指導医が専攻医の研修に

どの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3) 研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応 東京警察病院臨床研修センターと東京警察病院内科専門研修プログラム管理委員会は、東京警察病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて東京警察病院内科専門研修プログラムの改良を行います。東京警察病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

本プログラム管理委員会は、毎年7月からwebsiteでの公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、11月30日までに東京警察病院臨床研修センターのwebsiteの東京警察病院医師募集要項(東京警察病院内科専門研修プログラム：内科専攻医)に従って応募します。書類選考および面接を行い、翌年1月の東京警察病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知します。

(問い合わせ先) 東京警察病院臨床研修センターE-mail: jinji@keisatsubyoin.or.jp 東京警察病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なくJ-OSLERにて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切にJ-OSLERを用いて東京警察病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、東京警察病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから東京警察病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。他の領域から東京警察病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに東京警察病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、J-OSLERへの登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が6ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算(1日8時間、週5日を基本単位とします)を行なうことによって、研修実績に加算します、留学期間は、原則として研修期間として認めません。

※※東京警察病院内科専門研修施設群研修施設

専門研修施設群の構成要件 【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。東京警察病院内科専門研修施設群研修施設は東京都内の医療機関から構成されています。東京警察病院は、東京都中野区の中心的な急性期病院です。そこで研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせて、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である東京大学医科学研究所附属病院、東京通信病院で構成しています。高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域基幹病院では、東京警察病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

専門研修施設(連携施設・特別連携施設)の選択

- 専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。
- 病歴提出を終える専攻医 3 年目の 1 年間、連携施設・特別連携施設で研修をします(図 1)。なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能ですが(個々人により異なります)。

専門研修施設群の地理的範囲 【整備基準 26】

東京都内の医療圏と山梨県にある施設で構成されています。

東京警察病院内科専門研修施設群研修施設

東京警察病院

東京大学医科学研究所付属病院

東京通信病院

東京医科大学病院

市立甲府病院

三井記念病院

榊原記念病院

心臓血管研究所付属病院
亀田総合病院

専門研修基幹施設 東京警察病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none">・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。・東京警察病院常勤嘱託医師として労務環境が保障されています。・メンタルストレスに適切に対処する部署(衛生委員会)があります。・ハラスメントについてはハラスメントの防止に関する規定に基づき対応します。・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室・更衣室・仮眠室・シャワー室・当直室が整備されています。・院内保育所があります。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none">・指導医は 19 名在籍しています(下記)。・内科専門研修プログラム管理委員会(統括責任者(内科統括部長)、プログラム管理者(内科部長：総合内科専門医もしくは指導医)にて、基幹施設・連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置しています。・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2024 年度実績 4 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。・CPC を定期的に開催(2024 年度実績 8 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none">・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち 10 分野以上で定常に専門研修が可能な症例数を診療しています。・70 疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくとも 35 以上の疾患群)について研修できます。・専門研修に必要な剖検(実績：2023 年度 8 体、2024 年度 8 体)を行っています。

認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催（2024 年度実績 2 回）しています。 ・治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催（2024 年度実績 11 回）しています。 ・2021 年度の内科地方会の発表総数は 1 件です。
指導責任者	笠尾昌史 【内科専攻医へのメッセージ】 東京警察病院は、東京都中野区の医療圏の中心的な急性期病院であり、近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を行い、先端医療のみならず地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで経時的に診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。
指導医数（常勤医）	内科指導医 19 名、総合内科専門医 15 名、消化器病器専門医 4 名、肝臓専門医 3 名、循環器専門医 5 名、腎臓専門医 3 名、呼吸器専門医 4 名、血液専門医 1 名、ほか
外来・入院 患者数	外来患者 7,554 名（1 ヶ月延べ平均）入院患者 3,508 名（1 ヶ月延べ平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、 研修手帳（疾患群項目表） にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳 にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本集中治療医学会専門医研修施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本消化器病学会認定施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本循環器学会循環器専門医研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本プライマリ・ケア学会認定医研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本透析医学会認定研修施設 日本脳神経血管内治療学会認定研修施設 日本老年医学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会認定研修施設 日本呼吸器学会認定施設など

東京警察病院内科専門研修プログラム管理委員会

笠尾 昌史（プログラム統括責任者、委員長、循環器科副院長）

青野 ひろみ（プログラム管理者、呼吸器科部長）

岡田 知也（腎代謝科部長）

小椋 啓司（消化器科部長）

高木 大輔（事務局代表、臨床研修センター事務担当）

連携施設担当委員

東京大学医科学研究所付属病院

東京通信病院

東京医大附属病院

市立甲府病院

三井記念病院

榊原記念病院

心臓血管研究所付属病院

亀田総合病院

オプザーバー

内科専攻医代表